

四日市市告示第529号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第9項の規定により、次のとおり、市民緑地の公告をする。

令和2年11月25日

四日市市長 森 智 広

- 1 市民緑地の名称 すいざわ市民緑地
- 2 市民緑地の区域 四日市市水沢町字西野368番の一部、369番の一部
- 3 市民緑地の管理期間 令和2年8月14日から令和8年3月31日まで

（市民緑地としての開設年月日は公告日と同日とする）

（都市整備部市街地整備・公園課）